



鳥取県公報

令和8年6月16日（火）
第9798号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	基本測量の実施（3件）（359～361）（県土総務課） 2
	公共測量の実施（362）（〃） 2
	公共測量の終了（363）（〃） 2
	指定障害福祉サービス事業者の指定（364）（西部総合事務所県民福祉局） 3
	物品売払代金の徴収事務の委託（365）（鳥取養護学校） 3
	物品売払代金の徴収事務の委託（366）（白兔養護学校） 3
◇ 調達公告	落札者の決定（鳥取県立中央病院） 3

告 示

鳥取県告示第359号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 作業地域 鳥取市、米子市、岩美郡岩美町、八頭郡智頭町及び八頭町、東伯郡湯梨浜町及び琴浦町、西伯郡大山町及び伯耆町並びに日野郡日南町

鳥取県告示第360号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 作業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 作業地域 鳥取県全域

鳥取県告示第361号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（写真測量・オルソ作成）
- 2 作業期間 令和8年5月18日から令和9年3月31日まで
- 3 作業地域 鳥取市、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町並びに日野郡日南町及び日野町

鳥取県告示第362号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（写真測量及び応用測量）
- 2 作業期間 令和8年1月8日から同年4月15日まで
- 3 作業地域 西伯郡伯耆町

鳥取県告示第363号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域 一般国道29号津ノ井バイパス（鳥取市）
- 3 終了年月日 令和7年12月26日

鳥取県告示第364号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月16日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 光生会	米子市石井1223 - 1	米子ワークホーム	米子市石井1223- 1	短期入所	令和8年6月 1日

鳥取県告示第365号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立鳥取養護学校における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
鳥取県立鳥取養護学 校作業製品販売実行 委員会 会長 宮脇 弘樹	鳥取市江津260	令和7年4月1日	令和8年6月2日	令和8年7月1日から 令和9年3月19日まで

鳥取県告示第366号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立白兔養護学校における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
鳥取県立白兔養護学 校作業製品販売実行 委員会 会長 保田 徹雄	鳥取市伏野1550 - 1	令和7年4月1日	令和8年5月27日	令和8年6月1日から 令和9年3月15日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年6月16日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

- | | |
|------------------------|---------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 超音波診断装置 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和8年5月29日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 東京医療化学株式会社
東京都品川区西五反田一丁目14-1 |
| 5 落札金額 | 48,290,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和8年4月17日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課
鳥取市江津730 |